

【文書名】

香川県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令

(平成13年5月14日付け本部訓令第19号)

【概要】

香川県警察高速道路交通警察隊の適正かつ効率的な運営をはかるため、必要な事項を定めたものである。

主な内容は、総則、勤務、監督及び教養訓練、交通規制、事件の措置、会議、連携及び応援等である。